

クローズアップ輸送業界2024年

第18回 「物流革新に向けた政策パッケージ」 のポイント



小山 雅敬 (こやま まさのり)

大阪大学卒、都市銀行、シンクタンク、損害保険会社勤務後、株式会社コヤマ経営設立。運送業コンサル歴30年以上、指導企業数3千社超、講演・執筆多数。著書に「運送業経営相談室(日本法令)」「実例に基づくトラック運送業の賃金制度改革(日本法令)」。資格 中小企業診断士、日本物流学会正会員など

人材不足やカーボンニュートラルへの対応など、物流業界を取り巻く課題は多く、物流の停滞も懸念されています。そうした中、昨年6月に内閣府は「物流革新に向けた政策パッケージ」を発表。これは、物流事業者や荷主企業、一般消費者が協力して物流を支えるための環境整備に向けて、抜本的・総合的な対策を示したものです。現在、発表された「政策パッケージ」に基づき具体的な施策が打ち出され始めています。ここでは、改めて政策パッケージのポイントについて確認していきます。

※通常国会での法制化を前提とした内容が含まれます。

政策パッケージの概要

取り組み施策としてI.商慣行の見直し、II.物流の効率化、III.荷主・消費者の行動変容の3つが挙げられ、項目ごとに具体的な施策が列挙されています。

I. 商慣行の見直し

- ① 荷主企業・物流事業者に物流負荷の軽減に向けた計画作成と実施状況の報告を求めます
- ② 納品期限の見直しや物流コスト込みの取引価格の推進を図ります
- ③ 多重下請構造を改善するため、元請事業者に実運送体制管理簿の作成を義務付けます
- ④ トラックGメンを設置して荷主企業・元請の監視を強化します
- ⑤ 適正運賃の收受と円滑な価格転嫁の推進を図るため、契約の電子化・書面化を義務付け、荷主等への「働きかけ」「要請」を強化します

II. 物流の効率化

- ① バース予約システム等即効性のある設備投資を進めます
- ② 物流GX、物流DXを進めます
- ③ パレットやコンテナの規格統一化など物流標準化を進めます
- ④ 物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成を支援します
- ⑤ 高速道路のトラック速度規制(80km/h)の引き上げや利用しやすい高速道路料金の実現を目指します
- ⑥ 特殊車両通行制度の見直しやダブル連結トラックの導入を進めます
- ⑦ 集配車両に対する駐車規制の見直します
- ⑧ 共同配送の促進、および軽トラ事業の適正運営・安全確保を進めます
- ⑨ 女性・若者等多様な人材の活用・育成、および外国人材の活用に向けた調整を行います

III. 荷主・消費者の行動変容

- ① 荷主企業の役員クラスに物流管理責任者の配置を義務付けます
- ② 荷主企業・物流事業者に対する物流改善状況の評価および公表を実施します
- ③ 再配達削減に向けた消費者の行動変容を促す仕組みの導入、および広報の推進を行います

出典：我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議「物流革新に向けた政策パッケージ」を基に作成

以上が政策パッケージに基づく、具体的な施策のポイントになります。上記の施策は2024年度中に段階的に実施されますので、事業者の皆さまは対応できる準備を進めておく必要があるでしょう。